

【茨木市 報道提供資料】

令和5年5月1日発表

職員の処分について

- 1 処 分 日 令和5年5月1日
- 2 被処分者 消防本部 消防司令補 男性（34歳）
- 3 処分内容 停職（6か月）
- 4 処分理由 令和5年3月10日（金）午前7時50分ごろ、阪急茨木市駅の上りエスカレーターにおいて、スマートフォンで女性のスカート内を動画で撮影し、また、令和3年5月ごろから複数回盗撮行為を行っていたものです。
[法令遵守義務及び信用失墜行為の禁止に違反]
- 5 そ の 他 管理監督者3人（課長、課長代理、係長）を厳重注意

問合せ先： 茨木市消防本部総務課長、参事
（電話 072-622-6956）